

して、大藏少輔と成り、同三年七月三日家督相續、寛文元年十二月飛騨守と成り、同二年六月大聖寺へ入部せられ、同年十二月廿八日從四位下に昇進、元祿五年五月十三日武州江戸に卒す。享年五十六。一本系圖には、初名利成。幼名萬吉。後稱美濃。萬治二年四月赴江戸時改稱大藏。同年十二月叙爵任大藏少輔。寛文元年十二月任飛騨守。同二年十二月廿七日叙從四位下。とあり。

○藩侯留守中執政出席所

三州志來因概覽附録に云ふ。正保の頃より越後舊第に美濃君居給ひ、萬治二年に江戸へ到る。後官第となり、それより三十年許、此の間如何なる役所に成り居たるや不可考。元祿十年松雲公在府中、執政の輩此の越後第へ、朝五時より晝九時まで出席の事となる。青地禮幹の年表に云ふ。元祿十年留守。新命執政用番毎日出勤越後屋敷。毎月五箇日定會日。諸執政皆會す。横目毎日從之。先是諸役人就用番宅奉之。自辰至午。唯會日。諸執政以下出勤越後屋敷。然るに寶曆七年正月八日夜、此第出火焼失後は、公在府中といへども、二丸へ出席、政務處置の事となる也。今の第は文

化八年舊地に新に成る也。といへり。平次按するに、寶曆五年、幕府目附衆來着尋問の答書に、家老寄合所作事所。割場會所、右四ヶ所大手横廓内に御座候。とありて此の頃は燒失前なるにより、越後屋敷へ出席する故なり。火災後は二丸へ出席せしかど、文化八年に再造し、是より後は元の如く此の屋敷へ出席せり。

○尾坂門

此の門は、新丸の入口なる升形にありて、大手口の正門なり。寶曆九年の火災前は樓門なりしかど、火災後再造なく、假門にて廢藩に及びたり。三州志來因概覽附録に云ふ。天正八年庚辰、佐久間盛政織田信長公の命を奉じて賀州へ攻入り、尾山城を屠る。賊魁松永丹波以下之に死す。因りて尾山城を信長公より賜はり、盛政入城して自ら城繩を改め、東方に塹を掘り、西町口を正門とし、居城とす。然るに同十一年癸未、盛政江州柳瀬の役に擒と成る。秀吉公尾山城を我が國祖高徳公に賜ふ。因りて公能州七尾城より尾山城に遷り、高山南坊に經始を命ぜられ、改めて小坂口を正門となしたり。それより世々相承けて動く事なし。慶長

四年己亥の冬、浪華に於て増田長盛等姦計の讒により疑團を生ずるに、此の時瑞龍公越中より金澤へ還城、再び高山南坊に命じて城壁を修して、城下の羅郭となし、内塹を掘らしむ。今云ふ尾坂門より八十七間の内を新丸と云ふ。此の廓は、即ち慶長四年の新築なるゆゑ、新丸の號あるなるべし。自註に云ふ。高德公小坂口を正門となし給へる正門は、今の河北門也と。平次按するに、前件の傳説に據れば、

坂口を大手となし、爰に大手門ありて、彼の賊魁三林善四郎警固せしもの也。されば慶長四年以前にも、新丸の地は郭外ながら、出丸の如くになして、大手の惣門ありたりしと聞ゆ。

○大手藪臺

天正十一年藩祖利家卿尾山入城、高山南坊に命ぜられ、小坂口を正門となさしめられし時の門は河北門にて、其の頃は河北門の外は廓外なりしを、慶長四年に高山南坊利長卿の命を奉じ、河北門外なる今云ふ新丸の地をば、更に城郭内へ取り込み、今の尾坂門をば、大手の正門となしたるなるべし。但し尾坂門の名は、聞見雜録に載せたる寛永八年の堀九兵衛の高名書に、柴田修理殿押寄せられ、金澤尾坂口にて合戦の時、三林善四郎と云ふ者、尾坂大手に御門をかため申す。など見わたれば、尾山城に本源寺の賊將未だ桶籠り居たる頃、尾坂門のありしこと知られけり。柴田修理の尾山城を攻めたるは天正八年にて、其の頃は今の如く尾

尾坂門臺の石垣をいへり。金城深秘録に云ふ。大手尾坂門に向ひ、左之方石垣は籬臺にて、門臺兼用なり。此の石垣内方に石壇一ヶ所有之、左右より打合ふに依つてあふ坂と名付けたり。右石壇に向ひ左の方坂の上に、石一つ栗石の中に埋有之。此の石取除候へば早く相成る。此所にて籬を焚き、或は狼煙を揚ぐる所と相見たり。尤も風除有るべき歟。此所に小屋も有るべし。且右の方堀の高石垣の上は竹束敷、幕敷。左の方石垣の上も幕張所也。都て石垣の上、幕張所は幕串を指込むべき設けあるべし。是は丸き栗石にて深さ二尺餘、井戸の如くにして蓋をなし置きたり。是を天洞と申す。石垣面より二三尺許内へ入り設け置けり。又右の方の石垣にも、同様石壇二ヶ所有之。是もあふ坂にて有之也。又桐之木門より右あふ坂を内にして、左右獅子